

# 東やまと市報

今号の主な記事

- 市・都民税の主な改正内容……………2面
- すこやかスマイルパス……………3面
- 12月4日～10日は人権週間……………4面
- 12月3日～9日は障害者週間……………5面
- 年末年始のごみ収集……………6面
- 「うまべえ」への応援  
ありがとうございました…7面

〈人口と世帯 / 27.11.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男 42,594人	( 400人)	14人減
女 43,606人	( 685人)	3人増
計 86,200人	(1,085人)	11人減
世帯 37,998世帯		
10月の出生者数(外国人住民数を含む)	男24人 女31人	

## 市長と語ろう会 (タウンミーティング) 「家庭廃棄物の減量について」

市民の皆さんと市長が直接語り合う「市長と語ろう会」(タウンミーティング)を実施します。今回は「家庭廃棄物の減量について」がテーマです。家庭廃棄物の有料化から1年が経過しました。この機会に、家庭廃棄物の減量について、市長と語り合ってみませんか。事前の申込みは不要です。

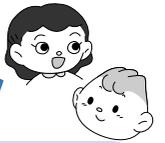
	日時	場所
第1回	平成28年1月16日(土) 午前10時～11時30分	市役所会議棟 第1・2会議室
第2回	平成28年1月20日(水) 午後7時～8時30分	

※手話通訳を希望する方は、平成28年1月6日(水)までに、ファクス(042-563-5931)にてお申し込みください。なお、受信確認のファクスを返信するため、申込みに際しては、連絡先のファクス番号をご記入ください。

▶問合せ ごみ対策課・内線1245まで。

## 平成28年度 保育施設・学童保育所 入所の申込み

申込期間が異なりますのでご注意ください



### 12月1日(火)～11日(金)

市では、平成28年4月1日から保育施設入所を希望する方の申込みを、次のとおり受け付けます。詳しくは保育施設入所案内をご覧ください。

**申込みができる方** 保護者の方が、次のような理由により、日常的に就学前のお子さんの保育にあたれない場合に申込みことができます。

- 就労している(常勤、パート、自営、内職)。
- 出産予定月の前後2か月の合計5か月以内である。
- 疾病等により、入院または通院している。
- 心身に障害がある。

市外からの保育施設入所希望の場合でも、受付場所は東大和市となります。受け付けた申請書は、入所希望の保育施設のある市区町村に送付します。申込期限をご確認のうえ、余裕をもちてお申し込みください。市区町村で受付期間、必要書類、申込条件は異なります。

**申込みに必要な書類**

- 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定兼保育利用申請書
- 同意書/利用申請チェックシート
- 保育を必要とする理由が確認できる書類(勤務証明書等)
- 書類、勤務証明書、自営業就労状況申立書は、市のホームページからダウンロードできます。

**保育施設入所案内の配布**

保育課、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内保育施設、他の保育施設への転所を希望する方へ

現在、保育所を利用していらっしゃる方で、平成28年4月1日から他の保育施設に転所を希望する場合は、保育所等変更申請書(保育課で配布。市のホームページからもダウンロード可)の提出が必要です。なお、受付期間・時間、受付場所は、入所申込みの場合と同じです。

**現在待機中の方へ**

平成27年度に申込みをして現在待機中で、平成28年度の保育施設入所・転所を希望する場合は、再度申込みをする必要があります。

問合せ 保育課・内線1753まで。

## 東大和市 実施計画を策定

### 実施計画の意義

実施計画は、第四次基本計画(計画期間：平成25年度～33年度)に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応するために、「主要事業」「財源対策実施項目」「市政の現状」の三構成で策定したものです。

**実施計画の期間** 平成28年度～30年度の3年間

**実施計画の内容**

- 主要事業…緊急を要する事業や、継続性のある重要な事業に絞り込み、第四次基本計画の施策の体系に基づいて組み立てたものを

「主要事業」として定めました。3年間の主要事業の総額は、約85億9,000万円と見込んでいます(下表参照)。

- 財源対策実施項目…平成27年度の当初予算額を基準に、一般会計の経常的な財政収支の予測をしたうえで、「主要事業」を実施した場合に生じる財源不足(3年間で約34億八,三〇〇万円)の圧縮を図るための財源対策を掲載しました。
- 市政の現状…一般会計の決算における統計調査により、市政の現状を各指



### 実施計画の見直し

標で表しました。

予算との整合性を図り、社会・経済情勢などの変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

**販売・閲覧・貸出**

- 販売 企画課(市役所4階)、市政情報コーナー(市役所3階)で販売(一部200円)します。
- 閲覧 企画課、市政情報コーナー、図書館で閲覧できます。
- 貸出 企画課、図書館で貸し出します。

計画全文は市のホームページで閲覧可能。

問合せ 企画課・内線1425まで。

## 東大和市実施計画(主要事業)計上金額

第4次基本計画の分野別計画	件数	金額(千円)
<b>第1章「豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために」</b>	28件	4,730,994千円
● 学校給食施設建設及び運営(2,665,983千円)		
● 小・中学校特別教室冷房化(309,603千円)		
● 小・中学校学習支援(スクールソーシャルワーカー、ティームティーチャー、学習支援員配置、放課後補習学習実施)(108,525千円)ほか		
<b>第2章「健康であたかい心のかよいあまちを築くために」</b>	21件	1,560,950千円
● (仮称)総合福祉センター施設整備、移行準備及び施設運営(554,035千円)		
● 認知症初期集中支援(11,440千円)		
● 保育コンシェルジュ配置(8,328千円)ほか		
<b>第3章「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」</b>	3件	25,640千円
● グルメコンテスト実行委員会運営費補助(11,700千円)		
● 東大和市ふれあい広場運営(11,333千円)ほか		
<b>第4章「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」</b>	41件	1,962,478千円
● 市役所本庁舎及び現業棟耐震改修等(326,724千円)		
● 都市計画道路3・4・17号線整備(148,935千円)		
● 公園(狭山緑地を含む)の長寿命化及び特色化整備(284,079千円)		
● 防災行政無線の更新(18,341千円)ほか		
<b>第5章「相互の理解と協力で支えられるまちを築くために」</b>	2件	294,778千円
● 個人番号カード交付(238,652千円)		
● コンビニエンスストアにおける住民票の写し等交付(56,126千円)		
<b>行財政運営</b> ● 公共施設のあり方検討(8,748千円)ほか	2件	14,819千円
計	97件	8,589,659千円

## 学童保育所の入所申込み

### 平成28年 1月4日(月)～14日(木)

平成28年4月1日から学童保育所への入所を希望する方への入所案内(入所申請書)の配布及び申込みの受付を次のとおり行います。

**申込みができる方** 仕事・病気等のために、放課後、小学6年生までの児童の監護にあたれない保護者の方

**入所案内の配布** 12月1日(火)から、青少年課(市役所3階)まで。

申請書のほか、保護者の勤務証明書等の書類が必要です。

問合せ 青少年課・内線1741まで。

受付日	時間	場所
平成28年1月4日(月)～14日(木) ※土・日曜日、祝日は除く	午前8時30分～午後5時	青少年課(市役所3階)
1月7日(木)・12日(火)	午後5時30分～8時	市役所会議棟第1会議室
1月9日(土)	午前8時30分～正午	保育課(市役所1階)前

受付日時・場所 左表参照  
市ホームページからダウンロードすることもできます。

東大和市プレミアム付商品券の使用期間は12月31日まで

使用期間を過ぎた商品券は無効となります。また、未使用の商品券の払い戻し等はできませんので、ご注意ください。問合せ 東大和市商工会 042-562-1131まで

# 平成28年度 市・都民税の 主な改正内容



### 公的年金からの特別徴収 制度の見直し

転出・税額変更の場合の 特別徴収の継続  
公的年金からの特別徴収 対象者が他市区町村に転出 した場合や特別徴収の税額 に変更が生じた場合、公的 年金からの特別徴収は停止 され、普通徴収(納付書払 い、口座振替払い)に切り 替わっていました。一定 の要件の下で特別徴収が継 続されることになりました。

### 公的年金からの特別徴収 税額の平準化

年間の公的年金からの特 別徴収税額の平準化を図る ため、平成29年4月以後の 仮特別徴収税額(仮徴収額) は、前年度(平成28年度以 後)の公的年金等の所得に 係る市・都民税の年税額の 2分の1に相当する額とな りました。なお、本改正は 仮徴収額の算定方法の見直 しを行うものであり、新た な税負担を生じさせるもの ではありません。

### ふるさと寄附金(ふるさと 納税)制度の改正

市・都民税の特例控除限 度の拡充  
平成28年度以後の市・都 民税から、都道府県・市区 町村に対する寄附金「ふる さと納税」についての特例 控除額の上限額が市・都民 税所得割額の2割(改正前 1割)に引き上げられまし た。

### 申請締切日に関わらず、 住基カードは発行日より10 年間、電子証明書は発行日 より3年間有効です。ただ し、個人番号カードを申請 した場合は、個人番号カー ドの交付時に住基カードを 返納することになります。

### マイナンバー制度の開始 に伴い、現在の住基カード (電子証明書を含む)の機能 が今後、個人番号カード へと引き継がれます。

### 現在お持ちの住基カード 及び電子証明書は、有効期 限まで使えますが、新規・ 更新申請は、12月22日(火)を もって受付を終了します。

### 電子証明書の 新規・更新受付を 終了します

得者等がふるさと納税を行 った場合、確定申告を行わ なくても寄附金控除が適用 される仕組み「ふるさと納 税ワンストップ特例制度」 が創設されました。特例の 適用には、特例適用の申請 書を寄附した自治体へ提出 する必要があります。

### 利用できる方 次の

平成27年1月1日以後の 寄附金から適用 「ふるさと納税ワンスト ップ特例制度」の創設 確定申告が不要な給与所

### 公的年金からの特別徴収税額の計算方法

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の本徴収額×1/3 (前年度2月と同額)			(年税額-仮徴収額)×1/3		
改正後	(前年度分の年税額×1/2) ×1/3			(年税額-仮徴収額)×1/3		

申請締切日に関わらず、 住基カードは発行日より10 年間、電子証明書は発行日 より3年間有効です。ただ し、個人番号カードを申請 した場合は、個人番号カー ドの交付時に住基カードを 返納することになります。 平成28年2月3月の確定 申告までに電子証明書の期 限が切れる方へ eTax等で電子証明書を 使う予定の方は次のいづれ かの対応をご検討ください。 12月22日(火)までに住基カ ードで電子証明書の更新を する(受付は、土・日曜日、 祝日を除く平日午前8時30 分〜午後5時です)。 個人番号カード(電子証 明書搭載)の申請をする。 の場合、申請が多いと 確定申告時期までに個人番 号カードの作成が間に合わ ない可能性がありますので、 の方がより確実に電子証 明書をご利用いただけます。 問合せ 市のマイナンバ ー専用ダイヤル042 516 9 301まで。

### 原動機付自転車及び二輪車等の税率表

車種区分	税率(年税額)	
	平成27年度まで	平成28年度以後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超~90cc以下	1,200円
	90cc超~125cc以下	1,600円
小型特殊自動車	ミニカー	2,500円
	農耕作業用 その他	1,600円 4,700円
二輪の軽自動車	125cc超~250cc以下	2,400円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円

### 軽三輪及び軽四輪の税率表

車種区分	税率(年税額)				
	平成27年3月31日までに最初の 新規検査をした車両(※1)	平成27年4月1日以後に最初 の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を 経過した車両(※2)		
	現行税率	改正後税率	重課税率		
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	3,900円	4,600円
		貨物	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪以上	乗用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	3,000円	3,800円	4,500円
		乗用	4,000円	5,000円	6,000円

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を した車両のうち、グリーン化特例(軽減税率) に該当する車両は、下表の税率が適用 されます。(平成28年度に限る)

車種区分	税率(年税額)				
	電気軽自動車及び 天然ガス軽自動車	ガソリン車及びハイブリット車 (平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る)			
		概ね75%軽減(※3)	概ね50%軽減(※4)	概ね25%軽減(※5)	
軽自動車	三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円
		貨物	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪以上	乗用	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	1,000円	1,900円	2,900円
		乗用	1,300円	2,500円	3,800円

- ※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車(重課税率対象車を除く)については、現在の税率から変更はありません。
- ※2 平成28年度課税の場合、平成14年12月以前に新規検査をした車両が該当します。また、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリット車並びに被けん引自動車は重課税率の対象外の車両となります。
- ※3 天然ガス軽自動車は平成21年排出ガス規制NOx10%低減車に限りです。
- ※4 乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車/貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車
- ※5 乗用：平成32年度燃費基準達成車/貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

## 軽自動車税 税率改正のお知らせ



次のとおり、平成28年度 から軽自動車税の税率が改 正されることとなりました。

### 原動機付自転車及び二輪 車等

平成28年度から、原動機 付自転車、小型特殊自動車、 二輪の軽自動車及び二輪の 小型自動車について、税率

をすべて満たす方 確定申告を行う必要のない方 寄附を行う自治体の数が5団体以下である方が創設されました。特例の適用には、特例適用の申請書を寄附した自治体へ提出する必要があります。

### 軽自動車 税率改正のお知らせ

また、最初の新規検査から13年が経過した車両は、改正後税率に加えて概ね20%の重い税率(重課税率)が適用されます。 グリーン化特例(軽減税率)について 三輪及び四輪以上の軽自動車について環境負荷の小

付は適用外) 寄附先の自治体に特例適用の申請書を提出した後、転居による住所変更等、提出済の申請書の内容に変更があった場合は、寄附を行った翌年の1月10日までに、

寄附先の自治体へ変更届出書を提出してください。提出がない場合は特例の適用が原則受けられません。特例の適用が受けられないときは確定申告または市・都民税の申告を行う必要があ

### 固定資産の 調査にご協力を お願いします



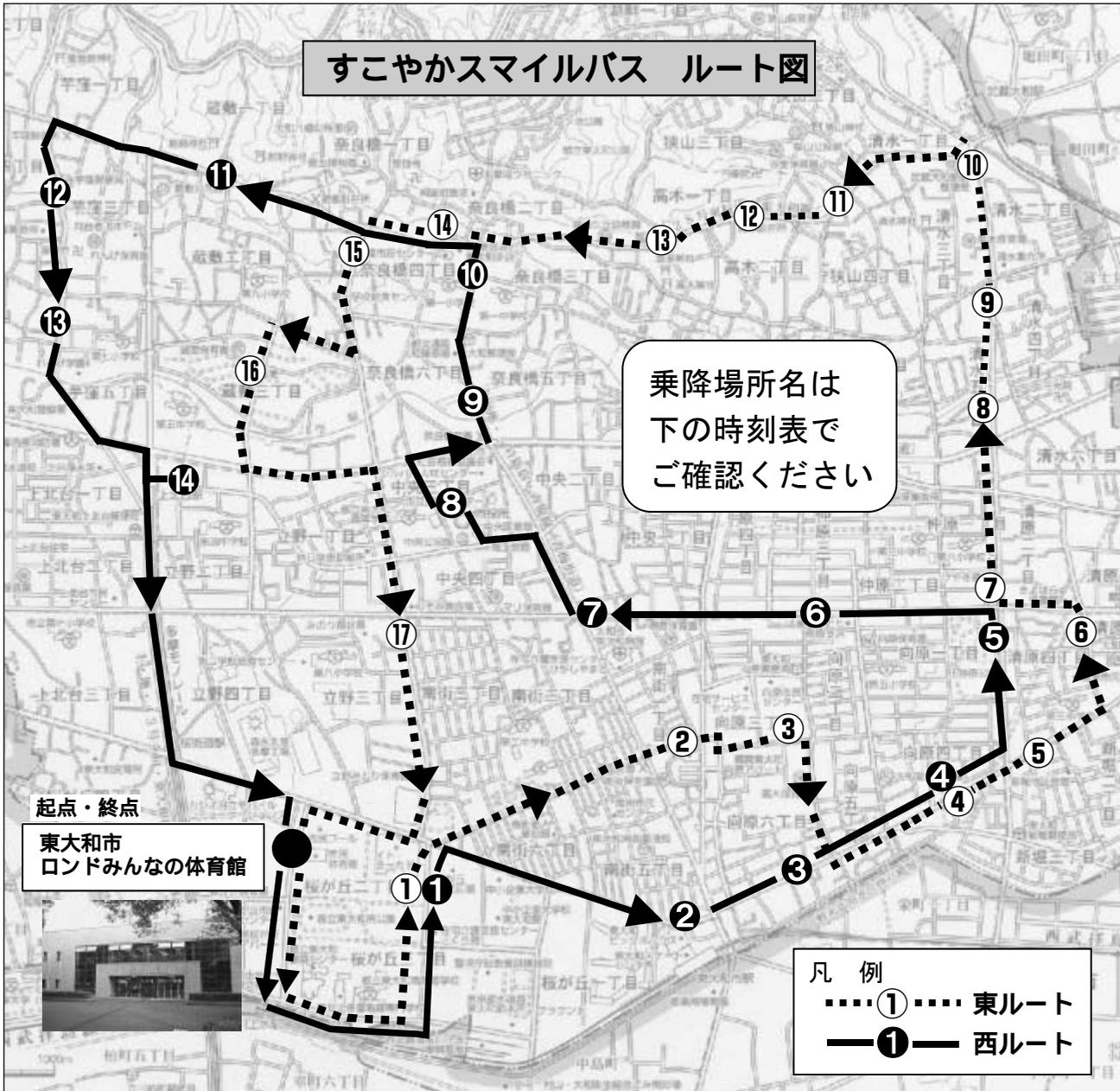
平成27年1月2日から平成28年1月1日までに新築または増築された家屋については、平成28年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。 このため、市では課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象となる家屋には、市の職員がお伺いし、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。調査の日程や時間については、ご相談ください。 また、家屋の取り壊しをした場合も、次年度から課税をしないための処理が必要となりますので、あわせてご連絡をお願いします。 問合せ 課税課・内線1059まで。

### 土地現況調査

体育施設利用者専用

# すこやかスマイルバス

～ご利用には、事前の申込みが必要です～



東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）等の管理運営を行う「ロンド・スポーツ ジェイレック共同事業体」が、体育施設と市内を結ぶ循環バス「すこやかスマイルバス」を12月1日（火）から運行します。ご利用にあたっては、事前の申込みが必要です。詳細は、東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）のホームページをご覧ください。

利用できる方 小学生以上で、市の体育施設を利用する方  
 費用 年間登録手数料500円（税別）  
 申込みに必要な物 本人確認ができる書類（健康保険証など）  
 申込方法 東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）窓口で、手続きをし

てください。なお、16歳未満の方は、保護者同伴でお申し込みください。  
 運休日 土・日曜日、祝日及び年末年始  
 体育の日及び敬老の日は運行しません。  
 「みんなの体育館まつり」を開催します  
 「ロンド・スポーツ ジェイレック共同事業体」では、どなたでも様々な運動

やスポーツを「知る・する」ことができる「みんなの体育館まつり」を開催します。年始から身体を動かす楽しさを知り、健康な身体づくりへの第一歩を踏み出してみませんか。当日は、トレーニング室を無料開放（中学生を除く15歳以上のみ利用可）します。  
 なお、東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）

では、ヨガやフラダンスなどの教室や、バドミントン、卓球などのスポーツも楽しめます。詳細は、東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）のホームページをご覧ください。  
 日時 平成28年1月4日（月）午前9時～午後5時  
 場所 東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館）  
 駐車場は台数に限りがあります。

りますので、自転車、ちよこバス、すこやかスマイルバス（事前の申込みをした方のみ）等をご利用ください。  
 持ち物等 上履き、外履きを入れる袋を持参し、運動しやすい服装でお越しください。  
 ◆以上のお問合せは、東大和市ロンドみんなの体育館（市民体育館） ☎042-566-3531へ。

西ルート 火・木曜日運行		運行時刻				
乗降場所		10:00	11:00	12:00	14:00	15:00
東大和市ロンドみんなの体育館		10:00	11:00	12:00	14:00	15:00
①	東大和市ロンド桜が丘フィールド前	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04
②	東大和市駅前	10:06	11:06	12:06	14:06	15:06
③	向原六丁目バス停先	10:08	11:08	12:08	14:08	15:08
④	新堀バス停手前	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10
⑤	上仲原公園体育施設前	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13
⑥	東大和中央通り整骨院前	10:15	11:15	12:15	14:15	15:15
⑦	bistoria駐車場先	10:19	11:19	12:19	14:19	15:19
⑧	東大和市役所前	10:22	11:22	12:22	14:22	15:22
⑨	新庚申橋（空堀川）	10:25	11:25	12:25	14:25	15:25
⑩	奈良橋バス停手前	10:27	11:27	12:27	14:27	15:27
⑪	蔵敷バス停手前	10:30	11:30	12:30	14:30	15:30
⑫	東大和芋窪郵便局	10:34	11:34	12:34	14:34	15:34
⑬	四ツ街道交差点先	10:37	11:37	12:37	14:37	15:37
⑭	上北台駅	10:40	11:40	12:40	14:40	15:40
東大和市ロンドみんなの体育館		10:45	11:45	12:45	14:45	15:45

東ルート 月・水・金曜日運行		運行時刻				
乗降場所		10:00	11:00	12:00	14:00	15:00
東大和市ロンドみんなの体育館		10:00	11:00	12:00	14:00	15:00
①	東大和市ロンド桜が丘フィールド前	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04
②	ハミングホール北バス停先	10:07	11:07	12:07	14:07	15:07
③	向原中央公園時計前	10:09	11:09	12:09	14:09	15:09
④	新堀バス停手前	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12
⑤	東大和市第三小学校手前	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14
⑥	団地南バス停手前	10:16	11:16	12:16	14:16	15:16
⑦	上仲原公園交差点北	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18
⑧	清水大橋	10:21	11:21	12:21	14:21	15:21
⑨	庚申街道バス停手前	10:22	11:22	12:22	14:22	15:22
⑩	武蔵大和駅前	10:24	11:24	12:24	14:24	15:24
⑪	クリーニングやまと先	10:26	11:26	12:26	14:26	15:26
⑫	尾崎商店前	10:28	11:28	12:28	14:28	15:28
⑬	塩釜神社バス停先	10:30	11:30	12:30	14:30	15:30
⑭	奈良橋市民センター前	10:32	11:32	12:32	14:32	15:32
⑮	八幡通りバス停手前	10:33	11:33	12:33	14:33	15:33
⑯	芝中団地	10:36	11:36	12:36	14:36	15:36
⑰	みのり福祉園入口	10:42	11:42	12:42	14:42	15:42
東大和市ロンドみんなの体育館		10:45	11:45	12:45	14:45	15:45

12月4日(金)～12月10日(木)

# 人権週間



人権イメージキャラクター  
人KEN まる君・人KEN あゆみちゃん

### みんなで築こう 人権の世紀

### ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることができる権利「人権」を持っていません。

世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。しかし、現在でも、様々な理由で人権侵害が存在しています。

一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

人権週間を機に、あらためて人権について考えてみましょう。

平均寿命の伸びや少子化を背景として、高齢化が急速に進んでいます。こうした状況の中、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃借を拒否されたりするなどの問題が起きています。また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄、高齢者の家族等が本人に無断でその財産を処分・活用したりする経済的虐待など

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識は、今も根強く残っており、家庭や職場において様々な男女差別を生む原因となっています。また、夫や恋人等からの

- ### 人権週間強調事項
- 女性の人権を守ろう
  - 子どもの人権を守ろう
  - 高齢者を大切にすることを育てよう
  - 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
  - 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
  - アイヌの人々に対する理解を深めよう
  - 外国人の人権を尊重しよう
  - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
  - 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
  - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
  - インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
  - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
  - ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
  - 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
  - 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
  - 人身取引をなくそう
  - 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れているのが固有の重大な人権問題です。

現在もなお、被差別部落の出身という理由で様々な差別を受け、基本的な人権を侵害されている人々がいます。このような差別行為は、許されるものではありません。

差別をなくすために、私たちの身のまわりを、「人権」という視点からもう一度考え直してみると、何気なく過ごしている日常生活の中にも、様々な問題があることに気がつきます。

人は皆、幸せに生きる権利があります。人権を取り巻く現実を知り、私たち一人ひとりが人権について自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しあいましょう。

## 人権週間の催し物・相談窓口

- 人権パネル展・男女共同参画パネル展**  
12/4(金)～12/10(木) 中央公民館2階ロビー／パネル展示、人権啓発冊子・啓発物品の配布を行います。／問合せ 総務管財課・内線1311まで。
- 人権身の上悩みごと相談をご利用ください**  
法務大臣から委嘱された6人の人権擁護委員の方々(小林行雄氏・高橋榮氏・鈴木一徳氏・眞崎一郎氏・佐々木榮子氏・野上ミチ子氏)が人権に関する相談等を行っています。／毎月第3木曜日午前9時30分～正午／市民相談室(市役所4階)／事前予約制／問合せ 秘書広報課・内線1413まで。
- 男女共同参画相談窓口を開設しています**  
男女で仕事の内容に違いがある、昇進・昇格に男女差別がある、上司からパワーハラスメントを受けている」等で困っていませんか。市では、「男女が平等で誰もが暮らしやすい社会」を目指して、「男女共同参画相談窓口」を開設しています。女性の相談員が個別に相談に応じ、解決方法を探します。秘密厳守しますので安心してご相談ください。／月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は除く)／事前予約制／問合せ 市民生活課・内線1715まで。
- 夜間人権ホットライン**  
差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。／12月10日(木)午後5時～8時(相談時間は10分程度)／ホットライン ☎03-5808-0906・0907／無料／問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-3871-0212へ。
- 講演と映画の集いin練馬**  
12月8日(火)午後1時30分～5時／練馬区立練馬文化センター小ホール／講演「いつも何かにとまどいていよう」・藤田弓子氏(女優)／映画「わが母の記」／入場無料、先着順／託児室(要予約)・手話通訳・要約筆記あり／問合せ 東京都総務局人権部 ☎03-5388-2588へ。
- 講演と映画の集いin稲城**  
12月13日(日)午後1時30分～5時／稲城市立iプラザホール／講演「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」・辻井いつ子氏(ピアニスト辻井伸行氏の母)／映画「そして父になる」／入場無料、先着順／託児室(要予約)・手話通訳・要約筆記あり／問合せ 東京都総務局人権部 ☎03-5388-2588へ。

### 子育て世帯 臨時特例給付金の申請期限は 12月15日(火)です

子育て世帯臨時特例給付金・子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金の申請を受け付けています。

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月15日(火)となっています。該当の方で、まだ申請していない方は、まだ申請していません。

【子育て世帯臨時特例給付金】  
平成27年6月分の児童手当が所属庁から支給されている公務員の方は、所属庁から交付され、必要事項を記入した「子育て世帯臨時特例給付金申請書」を提出してください。(郵送可)

【臨時福祉給付金】  
申請期限 平成28年3月1日(火)  
◆以上のお問合せ、申請は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金窓口・コルセンター(〒207-8585 東大和市中央3-930・内線3910まで(午前9時～午後5時、平日のみ)。また、制度に関するお問合せは、厚生労働省「2つの給付金専用ダイヤル」0570-037192(午前9時～午後6時)へ。

### 家具転倒防止器具等取付事業

◎世帯全員が70歳以上、または障害のある方へ

市では、世帯全員が70歳以上の方及び障害のある方に対して、災害時の家具転倒防止器具などを無料で取り付けます。

**対象** 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯の全員が、次のいずれかに該当する世帯

- 70歳以上の方
- 身体障害者手帳2級以上の方
- 愛の手帳の交付を受けている方
- 過去にこの制度及び平成23年度まで防災安全課で実施していた事業により取り付けられた方は対象にはなりません。

**支給内容** 家具転倒防止用の「つっぱり棒」、T字型家具転倒防止器具、家具転倒防止板など、器具の種類や数量は、

市では、世帯全員が70歳以上の方が高齢介護課(市役所2階)、の方は障害福祉課(市役所1階)の窓口で申請してください。申請内容を審査後、取り付けの可否を決定して通知します。

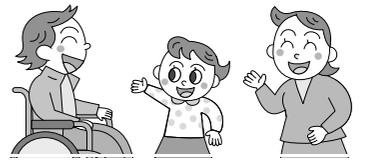
**申請に必要なもの** 印鑑(朱肉を使うもの)

**問合せ** の方は高齢介護課・内線1177まで、の方は障害福祉課・内線1123まで。

災害はいつ起こるか分かりません。いざという時に備え、各家庭3日分以上の食料を備蓄しましょう／問合せ 防災安全課・内線1352まで

# 障害者週間

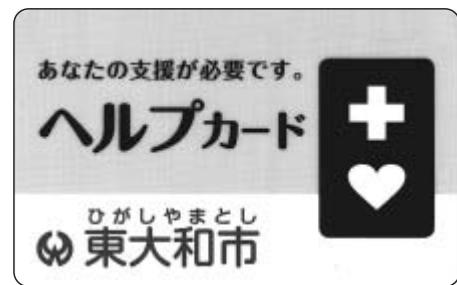
12月3日(木)～9日(水)



障害のある人もない人も、同じ社会の中で暮らしています。お互いの人格と個性を尊重して支えあい、地域で安心して暮らすことができる共生社会の形成が望まれます。「障害者週間」は、国民の間に、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に参加することを促進するため、市では、障害者週間に合

わせて、ヘルプカード普及促進事業及び障害者理解促進事業を実施します。  
**今月は東大和市ヘルプカード普及促進月間です**  
ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする人が普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。市では、市内在住・在勤・在学中で、障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に支障があると認められる方も含む)があり、カードを希望する方に配布します。カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することができます。  
**配布場所** 障害福祉課(市役所1階)、高齢介護課(市役所2階)、みのり福祉園、高齢者ほっと支援セン

ター(いもくぼ、なんがい、きよはら)地域生活支援センターウエルカム、市内の障害者相談支援事業所  
**申込方法** 配布場所の開所時間内に、所定の申込書に必要事項を記入し、カードをお受け取りください。  
**ヘルプカードを持っていて障害のある人が困っているところを見かけたら**  
障害のある方の中には、助けて欲しくてもうまく伝えられない人、困っている



事自体を理解しづらい人もいます。障害のある人が困っている、ヘルプカードを持っていては、周囲にいる方が記載内容に沿った支援をお願いします。  
**ヘルプカード普及講習会**  
市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等(商店街や業種組合等)を対象に、出前方式で障害者理解やヘルプカードの活用についての20分程度のミニ講習会を実施しています。講習会を希望する事業所等は、障害福祉課までお申し出ください。なお、講習会終了後に、「ヘルプカード協力事業所」のステッカーを差し上げます。  
**障害者理解促進事業「知ってください! 知的に障害のある私たちのことを」**  
知的に障害のある人は、文章や会話の理解が不得意

及び働いている障害者の方のお話  
**定員** 20人(申込順)  
**申込み** 障害者就労支援室・内線2309まで。  
**対象** 一般企業での就労を求めている障害のある方  
市内在住、または市内の事業所に通所する方を優先。  
**日時・場所・内容**  
●12月10日(木)午前10時～正午/市役所会議棟第1会議室/講演「働くイメージをかためよう」(講師はハローワーク立川職員)グループワーク、相談・支援機関紹介  
●12月17日(木)午前10時～正午/株いなげや小川橋店/働く現場の見学、受入企業(いなげやウイング)の方

で、自分の考えや気持ちをうまく表現できないことが多くあり、周囲から誤解を受ける場合もあります。市内には作業所に通っている方、会社で働いている方など、知的に障害のある人が大勢暮らしています。知的障害について知っていただく催しを行います。事前の申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。手話通訳があります。  
**日時** 12月6日(日)午後1時～3時30分  
開場は正午から。展示や自主製品販売を行います。  
**場所** 中央公民館ホール  
**内容** 座間キヤラバン隊(知的障害・発達障害の子を持つ母親のグループ)の公演、地域で暮らす障害のある方の声の発表、作業所等のパネル紹介、作業所の自主製品販売  
◆以上のお問合せは、障害福祉課・内線1123まで。

## 地域自立支援協議会からのお知らせ



**相談部会(公開学習会「障害のある方の性と交際」についての学習会(家族・支援者向け)**  
障害のある方の性や交際は、家族も支援者も避けてしまいがちな問題です。しかし、人生において障害があってもなくても、性は大事なことです。障害のある方の性について深い見識を持ち、様々な講演を行っている講師のお話を聞きながら一緒に考えてみませんか。  
**対象** 障害のある方の家

**相談部会(本人向け講演会は、別途開催予定です)**  
**日時** 12月10日(木)午前9時30分～11時30分  
**場所** みのり福祉園  
**講師** 山本良典氏(東京都心身障害者福祉センター職員)  
**問合せ** 精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0891へ。  
**就労部会(障害者就労支援セミナー「はたらくための第一歩」**  
就労継続支援の事業所な

どに通い、いずれ一般企業で働きたいと考えている障害のある方のための就労支援セミナーを開催します。  
**対象** 一般企業での就労を求めている障害のある方  
市内在住、または市内の事業所に通所する方を優先。  
**日時・場所・内容**  
●12月10日(木)午前10時～正午/市役所会議棟第1会議室/講演「働くイメージをかためよう」(講師はハローワーク立川職員)グループワーク、相談・支援機関紹介  
●12月17日(木)午前10時～正午/株いなげや小川橋店/働く現場の見学、受入企業(いなげやウイング)の方

**今月の「手話通訳者がいる日」**  
市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。  
▶**配置日** 4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)  
▶**配置時間** 午前9時～午後5時  
▶**待機場所** 相談室2(市役所1階食堂向かい)  
▶**問合せ** 障害福祉課・内線1123  
ファクス 042-563-5928まで。

## 健康づくり相談

◎国民健康保険  
国民健康保険では、骨密度・血管年齢の測定ができる、無料の健康づくり相談を行います。予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。  
なお、今回から、場所が市立保健センターに変更となります。  
**日時** 12月9日(水)・10日(木)午前10時～正午及び午後1時～3時  
**場所** 市立保健センター  
**定員** 両日とも午前・午後各30人(当日先着順)  
**問合せ** 保険年金課・内線1021まで。

## 国民健康保険運営協議会が市長に答申を行いました

国民健康保険運営協議会は、11月17日、平成28年度からの国民健康保険税の改定について諮問の内容で認める旨の答申を行いました。諮問内容は、下記のとおり。  
**問合せ** 保険年金課・内線1023まで。

## 国民健康保険税率等改定に関する諮問の内容

- 基礎課税額**
  - 所得割: 100分の5.01 → 100分の5.64
  - 資産割: 100分の10 → 廃止
  - 被保険者均等割: 被保険者1人につき20,500円 → 26,500円
  - 世帯別平等割: 1世帯につき9,000円 → 廃止
  - 課税限度額: 51万円 → 52万円(平成29年度から)
- 後期高齢者支援金等課税額**
  - 所得割: 100分の1.60 → 100分の1.68
  - 被保険者均等割: 被保険者1人につき7,500円 → 7,900円
  - 課税限度額
    - 14万円 → 16万円(平成28年度から)
    - 16万円 → 17万円(平成29年度から)
- 介護納付金課税額**
  - 所得割: 100分の1.75 → 100分の1.83
  - 被保険者均等割: 被保険者1人につき10,400円 → 10,800円
  - 課税限度額
    - 12万円 → 14万円(平成28年度から)
    - 14万円 → 16万円(平成29年度から)
- 多子世帯の負担軽減策**  
当該年度初日の前日において、世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合、3人目以降の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割分を無料とする。

## 国民健康保険税の納付はお済みですか

## 家庭的保育事業(保育ママ)を募集します

家庭的保育事業(保育ママ)は、保育の技能と経験を生かして、生後57日目から3歳未満までの乳幼児を自宅等で保育する事業です。市では、家庭的保育事業を行うことができる、子育てに熱意と情熱を持つ方を募集しています。  
**対象** 次の全ての条件に該当する方  
今年度の研修は、平成28

## 高齢者住宅の管理人を募集

高齢者住宅の管理人用住居に住みながら、住民である高齢者の方の安否確認や生活団らん室の管理等を行う管理人を1人募集します(平成28年4月入居予定)。  
**応募資格** 東京都施行型都民住宅の申込資格( )に該当する方(東京都内)に居住している20歳以上の方(同居親族がいること(単身での申込みはできません))世帯の所得が応募資格基準内であること(現に自ら居住するための住宅を必要としないこと(自家所有者や都民住宅など)

部(賃貸住宅に居住している方は申込みできません)報酬等 委託料、家賃相当額  
**募集要領の配布及び応募受付日時・場所** 12月15日(火)までの間の午前8時30分～午後5時、高齢介護課市役所2階)  
**問合せ** 高齢介護課・内線1176まで。

該当する方(市内在住で心身健全な25歳～62歳の方(研修後、実習が2日間以上必要です))東京都福祉保健財団19階研修室等(最寄駅は新宿駅)で行います。  
**保育日時** 月～土曜日午前7時～午後6時のうち1日8時間以上  
**保育人数** 家庭的保育者1人につき3人まで。なお、補助員を配置する場合は5人まで。  
**問合せ** 保育課・内線1752まで。

今年度の研修は、平成28年1月～2月のうち4日間(研修後、実習が2日間以上必要です)。東京都福祉保健財団19階研修室等(最寄駅は新宿駅)で行います。  
**保育日時** 月～土曜日午前7時～午後6時のうち1日8時間以上  
**保育人数** 家庭的保育者1人につき3人まで。なお、補助員を配置する場合は5人まで。  
**問合せ** 保育課・内線1752まで。

国民健康保険税(第5期)は11月30日(月)が納期限です。納付がお済みでない方は、至急納付をお願いします/問合せ 納税課・内線1041

# 年末・年始のごみ収集にご協力ください

●大掃除によるごみや落ち葉・枝木等は、収集日程を確認し、一度に多量に出さないよう数回に分けて、必ず朝8時までに所定の場所に排出してください。

●落ち葉や枝木等は十分乾燥させ排出してください。

●市で収集できないものや粗大ごみは、ごみ分別ガイドに記載された方法で処理してください。

●年末の粗大ごみの申込みは、電話が集中し、つながりにくい場合があります。

## 故森田憲二氏 従五位及び旭日小綬章を受章

元東大和市議会議長の故森田憲二氏に、平成27年8月23日付で、従五位及び旭日小綬章が授与されました。

これは、生前、市議会議員として、多年にわたり地域自治の発展に尽力された功績が認められたものです。

## うまかんべえ祭 実行委員を募集します

毎年春に行われる、グルメコンテストを中心とした観光イベント「うまかんべえ祭」を企画・運営する実行委員会の委員を募集します。なお、実行委員会は年間を通じ活動しています。

**応募条件** 市内に在住・在勤するまたは市内で活動する市民活動団体に所属している18歳以上で、次の条件に全て該当する方

●地域交流 活性化について強い志のある方

●平日の夜間に開催される会議に出席でき、準備期間及び当日等、祭の開催に協力できる方

**募集期間** 随時

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、産業振興課(市役所1階)に提出してください。

**応募用紙**は、市のホームページからダウンロード、または産業振興課でお受け取りください。

**選考・決定** 応募書類を確認し、本人に連絡します。

**問合せ** 産業振興課・内線1074まで。

## 不用食器と小型家電の回収事業

### 不用食器の回収と無料配布の利用

不用になった食器を回収し、使いたい方に無料で譲りするリユース活動です。

▷日時 毎週木曜日午前10時～午後3時(回収は午後2時30分まで。祝日及び年末年始は除く)

▷場所 中央公民館

▷品目 ガラス製・陶磁器製の食器。なお、割れているもの、欠けているものも回収します。きれいに洗ってお持ちください。



### 使用済み小型家電回収ボックスの利用

▷回収品目 回収ボックスの投入口(25cm×10cm)に入る大きさの使用済み小型家電(デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、メモリーカード(USBメモリを含む)、ACアダプター等付属品類等)

※詳しくは、ごみ分別ガイドをご覧ください。個人情報等のデータは消去し、電池は取り外してください。事業で使用したものは回収できません。

▷回収場所 市役所1階北側、各市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館



### 民間事業者による宅配便回収の利用～使用済み小型家電～

家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話等の小型家電を宅配便で回収します。

▷費用 950円(税込み)。パソコン本体を含む場合は無料

▷梱包サイズ 縦・横・高さの合計が140cm。20kg以内

▷申込方法 リネットジャパン(株)のホームページ(<http://www.renet.jp>)からお申し込みください。回収品目等は、同ホームページをご覧ください。

## 粗大ごみ・し尿等 年内処理のお申込みはお早め

年内処理のお申込みは、お早めにお申し込みください。粗大ごみ受付センター ☎042-6500650

## 善行青少年表彰 推薦のお願い

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、「善行青少年」として毎年表彰しています。皆さんの周りに該当する方がいらつしやいましたら、青少年団体等の代表者を通して推薦してください。

**対象** 市内在住・在勤・在学で18歳以下の方

**推薦期限** 平成28年1月12日(火)

**問合せ** 青少年課・内線1742まで。

## 里山体験講座

狭山緑地は、公園と違い、人の手入れが必要な里山です。今回、里山の手入れの一つの竹林の間伐・ミニ門松づくりの体験講座を行います。狭山緑地で活動するボランティア団体、雑木林の会の協力で開催します。

**対象** 市内在住・在勤の方

**日時** 12月19日(土)午前10時～午後3時

予備日は12月20日(日)です。

**集合** 午前9時30分に郷土博物館

**定員** 10人(申込順)

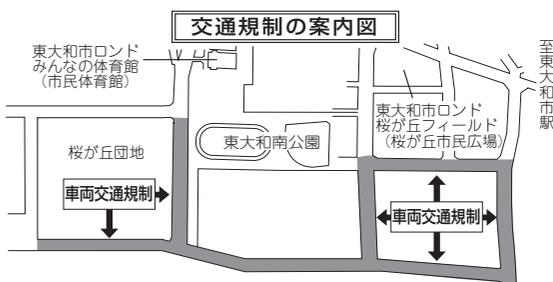
**持ち物** 飲み物、昼食、み取り・12月11日(金)ノごみ対策課・内線1241まで。

## 交通規制を行います

第50回ロードレース大会開催に伴い、都立東大和南公園周辺道路を次のとおり交通規制(迂回)のお願い等をお願いします。皆さんのご協力をお願いします。

**日時** 12月6日(日)午前8時30分～午後1時頃

雨天の場合中止すること



**交通規制区域** 都立東大和南公園周辺道路(右図のとおり)

**問合せ** 社会教育課・内線1554まで。

## 東大和市人口ビジョン 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

市では、人口の現状と将来の展望を分析した「東大和市人口ビジョン」、地方創生に関する5か年の目標や施策の方向を示す「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

**閲覧場所** 企画課(市役所4階)。なお、市のホームページにも掲載しています。

## 農地転用した土地の 下水道事業 受益者負担金

市では、昭和51年2月に公共下水道事業に着手して以来、下水道事業受益者負担金制度により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。この負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地は主に農地となっています。農地を転用して宅地等にした場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。詳細は、市のホームページをご覧ください。

**対象** 徴収猶予を受けていた農地で、宅地等に転用した土地

**負担金額** 賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額です。

**12月は下水道事業受益者負担金の納付月です**

12月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。納期限の12月25日(金)までに、納入通知書にある金融機関等で納めてください。

◆以上のお問合せは、下水道課・内線1235まで。

## 公共施設等の 市民アンケートにご協力ください

ページにも掲載しています。対象となった方には、アンケート用紙を12月中旬に郵送しますので、ご協力をお願いいたします。

**対象** 11月1日現在、市内在住の18歳以上の方(三〇〇〇人。無作為に選ばせていただきます)

**回答方法** 記入済みの調査票を返信用封筒で郵送(投函)してください。

**回答期限** 12月25日(金)

**問合せ** 企画課・内線1425まで。

## 審議会等

以下の審議会等の傍聴者は当日先着順です。

**環境保全審議会**

**日時** 12月18日(金)午前9時30分～正午

**場所** 市役所会議棟第6会議室

**傍聴者の定員** 5人

**社会教育委員会**

**日時** 12月15日(火)午前10時から

**場所** 市役所会議棟第6会議室

**傍聴者の定員** 5人

◆以上のお問合せは、社会教育課・内線1554まで。

**今月の不燃ごみは、15日～18日の間で収集します**

地域により、収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーでご確認ください。問合せ ごみ対策課・内線1241まで

ゆるキャラ®グランプリ2015

観光キャラクター “うまべえ” への応援 ありがとうございます

11月21日、23日に、静岡県浜松市にて開催された決戦投票イベント「ゆるキャラ

ラ®グランプリ2015 in 出世の街浜松」が終了し、最終順位が次のとおり決定しました。

総合順位 1,727体中 94位
ご当地部門順位 1,092体中 68位



みんな、ありがとう だべえ〜!

応援してくださいました皆さん、ありがとうございます。これからも「うまべえ」とともに地域を盛り上げていきましょう。

問合せ 産業振興課・内線1074まで。

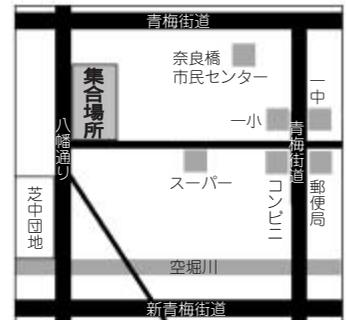
里芋掘り体験

対象 市内在住・在学中で2人以上のグループ

日時 12月12日(土)午前9時30分から

場所 奈良橋 4 672

費用 1組200円



持ち物 スコップ、ビニール袋など
実施主体 東大和市蔬菜園芸組合
申込み 12月10日(木)までに産業振興課・内線1072へ。

公民館

ここがふるさと東大和の魅力発見・発信し隊

魅力発見講座「仲間で作るまち物語」

まちおこしの物語をみんなで作りましょう。



プラネタリウム ハンドベルコンサート

満天の星空とハンドベルの演奏をお楽しみください。

日時 12月19日(土)午後3時から。約45分

場所 郷土博物館プラネタリウム

観覧料 大人200円、小・中学生100円

◆以上のお問合せは、郷土博物館☎042-567-4800まで。

公民館

ここがふるさと東大和の魅力発見・発信し隊

魅力発見講座「仲間で作るまち物語」

まちおこしの物語をみんなで作りましょう。

プラネタリウム ハンドベルコンサート

満天の星空とハンドベルの演奏をお楽しみください。

日時 12月19日(土)午後3時から。約45分

場所 郷土博物館プラネタリウム

観覧料 大人200円、小・中学生100円

◆以上のお問合せは、郷土博物館☎042-567-4800まで。

図書館からのお知らせ (12月)

Table with columns: 場所, 対象, 実施日・時間. Lists events at Central Library, Sakaguchi Library, and Kiyohara Library.

Table with columns: ステーション名, 巡回時間, 巡回日. Lists mobile library routes.

Table with columns: 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Lists library opening and closing hours.

東大和文庫連絡会と共催 講演会 “のはらみん”と詩のことば

詩人の工藤直子さんをお迎えして、詩集「のはらみん」にまつわること、言葉の持つ力などについてお話

日時 12月20日(日)午後2時〜4時
場所 中央図書館
定員 50人(申込順)

Table with columns: 回, 日にち, 内容. Lists 'Street Talk' sessions.

街づくり懇談会「マイナンバー制度を知ろう」

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で、マイナンバーの利

費用 無料
対象 成人
申込 12月2日(水)から

成人趣味教養講座「父親を楽しむ! パパ講座」

父親としての役割や夫婦円満の秘訣を学び、父親として楽しむきっかけを作り

費用 無料
対象 成人
申込 12月2日(水)から

保育の申込期限 12月26日(土)
講師 青木千景氏(公益社団法人誕生学協会)
費用 無料



### 高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種

対象の方には、予防接種予診票を送付しています。今までに一度も肺炎球菌の予防接種を受けたことのない方が、この予診票を使って接種を受けることができます。

**対象者** 左表のとおり

平成27年度 対象者 (生年月日)	
昭和25年4月2日	～平成26年4月1日
昭和20年4月2日	～平成21年4月1日
昭和15年4月2日	～平成16年4月1日
昭和10年4月2日	～平成11年4月1日
昭和5年4月2日	～平成6年4月1日
大正14年4月2日	～大正15年4月1日
大正9年4月2日	～大正10年4月1日
大正4年4月2日	～大正5年4月1日

予診票は接種当日、直接医療機関にお持ちください。転入や紛失等で予診票がない方は、お問い合わせください。

**接種期限** 平成28年3月31日(木) / **接種費用** 五、〇〇〇円

過去に受けたことがある場合は、予診票が届いても定期予防接種(国の制度)の対象になりません。接種を希望する場合は、任意予防接種(全額自己負担)として受けてください。

### 高齢者のインフルエンザ 予防接種

対象者には、個別に八ガキでお知らせしています。

**対象者** 接種当日65歳以上の方 接種当日60歳以上65未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器等に重い病気のある方(障害者手帳1級程度。接種の際に障害者手帳の写しが必要)

**接種期限** 12月28日(月) / **接種費用** 二、五〇〇円

### 【予防接種の共通事項】

●対象年齢以外の方や接種期限を過ぎた場合は、全額自己負担です。ご希望の方は、お早めに接種をしてください。

●予防接種の対象の方で、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方は、無料で受けられます。事前に市役所で受給証明書の発行を受け、接種当日、医療機関にお持ちください。

### 平成25年3月31日までに子宮頸がんワクチン等の接種を受けた方へ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、子宮頸がんワクチン(ヒトパピローマウイルスワクチン)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定される

と、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口 ☎0120-149-931 (フリーダイヤル) をご利用

506-9411(有料)に至急お問い合わせください。◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。



### 両親学級

妊婦とその家族/期日等左表のとおり/午前は9時30分/正午、午後は1時30分/4時/場所 市立保健センター/20組(事前申込制。第1子目の方及び全回出席できる方を優先します。定員を超えた場合は、平成28年3月の教室になります。)/第5回は、午前または午後の参加です/母子健康手帳、筆記用具

開催日		内容	時間
第1回	平成28年1月7日(木)	産科医師の話	午後
第2回	平成28年1月18日(月)	妊娠中の歯の話	午後
第3回	平成28年1月27日(水)	妊娠中の栄養の話と調理実習	午前
第4回	平成28年2月4日(木)	妊婦体操と呼吸法	午後
第5回	平成28年2月6日(土)	もく浴の実習	午前午後

### 乳幼児の身長・体重計測

0歳/就学前の乳幼児/12月3日(木)午前9時30分/11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。市役所本庁舎の耐震工事につき、駐車場が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。



### 乳幼児健康診査

左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月児健康診査	平成27年8月12日~9月3日	12月18日(金)	午後0時45分~1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成26年4月19日~5月8日 平成26年5月9日~27日	12月8日(火) 12月22日(火)		
3歳児健康診査	平成24年9月23日~10月12日	12月11日(金)		
	平成24年10月13日~31日	12月25日(金)		
5歳児健康診査	平成22年8月25日~9月15日	12月1日(火)		
	平成22年9月16日~10月3日	12月15日(火)		

### 育児相談会/さくらんぼグループ

双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎)/12月10

日(木)午前9時30分/11時/場所 市立保健センター/子育てについて情報交換/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

### 育児相談会/かんがるグループ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加もできます)/12月17日(木)午前9時30分/11時/場所 市立保健センター/子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。◆以上の申込み問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

### お知らせ

#### 成人式のご案内

新成人の皆さんの門出をお祝いして、成人式の式典と成人式実行委員会による催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。

**対象者** 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方/開催日 平成28年1月11日(祝日)午後1時から(午後0時30分受付開始)/場所 ハミングホール大ホール/詳細は、市報平成28年1月1日号及び市のホームページでお知らせします/社会教育課・内線1553まで。



### 骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診のご案内



**骨粗鬆症検診** 市内在住で、平成27年4月2日~平成28年4月1日に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性/平成28年1月4日(月)~2月29日(月)(医療機関の休診日は除く)/場所 市内指定医療機関/250人/問診、骨量測定検査

**肝炎ウイルス検診** 市内在住で、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けていない40歳以上の方/平成28年1月4日(月)~2月29日(月)(医療機関の休診日は除く)/場所 市内指定医療機関/100人/問診、血液検査

**子宮頸がん検診** 市内在住で20歳以上の女性。ただし、次の方は除く

- はがき・次のとおり記入し、12月8日(火)(消印有効)までに郵送してください。はがき1枚につき1検診の申込みとします。
- は第1~3希望医療機関を記入してください。

**市民情報**

**国立音楽大学 MUSIC スペース2015** (国立音楽大学) / 12月23日午後1時~5時30分 / 国立音楽大学新1号館/音楽遊び、子どもとの触れ合い、ミニコンサート / 遠藤 070-542-0694

**地域交流まめ家(まめの会)** / 概ね65歳以上の方 / 12月6日午後1時30分~4時 / デイサービスえんど

**映画 沖縄つりずんの雨** / 上映会映画 沖縄つりずんの雨 / 上映 東大和 武蔵村山実行委員会 / 東大和・武蔵村山市民等 / 12月5日午後2時~4時30分 / 午後6時~8時30分 / 東大和 市立中央公民館ホール / 各回40人(申込順。定員になり次第締切) / 沖縄の人々の尊厳をかけた戦後70年の歴史 / 大人千円、中学生

2017-010115

東大和市中中央3-918-1 東大和市立保健センター

※〇〇〇〇申込み希望する検診名を記入

1. 申込者の住所  
2. 氏名(ふりがな)  
3. 生年月日・年齢・性別  
※性別は肝炎のみ  
4. 電話番号  
5. 【子宮頸がん】  
第1~3希望医療機関  
※必ず第3希望まで記入してください。  
(はがきウラ)

●窓口..12月8日(火)午後5時まで、市立保健センターでお申し込みください。

●電子申請..に限り受け付けます。12月8日(火)までに市のホームページからお申し込みください。

●初めの方を優先。申込み多数の場合は抽選を実施

●申込みの不備がある場合は、受付ができません。

●12月下旬に、受診可能な方へ検診票を送付予定。

◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。

●高校生500円/ご希望の方は事前にご連絡ください / 鳥谷 042-537-7317

**重度訪問介護研修募集** (自立生活センター 東大和) / 市内在住の方 / 12月19日・20日 平成28年1月16日・17日 平成28年2月13日・14日 / いずれも午前9時~午後5時30分 / 自立生活センター 東大和 / 各回5人(申込順) / 重度訪問介護の資格取得のための講座 / 一万五千円(受講料) / 筆記用具 / 12月11日、平成28年1月9日、平成28年2月6日まで / 自立生活センター 東大和 ☎042-567-2622へ。

今月は児童扶養手当の振込月です

8月・11月分の児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象)を12月4日(金)に振り込みます。振り込みから口座に入金されるまでに、日数がかかる場合があります。ご了承ください/子育て支援課・内線1761まで。

市政情報コーナー/今月のテーマは「東大和の団地」

東大和市は、昭和30年代から40年代にかけて、人口が急増しました。これは、首都圏のベッドタウンとして、大規模な住宅団地がいくつも建設されたことによります。

今月の市政情報コーナー(市役所3階)では、農村から住宅都市へと東大和市の姿を大きく変化させた市内の団地を紹介し、文書課・内線1321まで。

日本赤十字社から災害救援炊出し釜が配備されました

日本赤十字社東京都支部では、災害救援体制の充実のため、自治体に災害救援用資材を配備しています。



むこうはら児童館 ☎042-563-1858
あそびの日(たいてい・かぶって・ジャンケンポン対決)/小学生/12月2日午後4時~4時30分
工作教室(クリスマス会の飾りを作ろう)/小学生/12月9日午後3時30分~4時30分

ちびっこあつまれメリークリスマス(音楽あそび)/乳幼児/12月17日午前10時30分~11時30分
クリスマス会/小学生以上/12月17日午後3時30分~4時30分

きよはら児童館 ☎042-565-6021
こくまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)/乳幼児/12月8日午前10時30分~11時30分
ちびっこクリスマス会/乳幼児/12月9日午前10時30分~11時45分

クリスマス会/幼児以上/12月9日午後3時~4時30分
えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生以上/12月15日午後3時~3時30分

ならはし児童館 ☎042-562-3600
絵本の部屋/小学生以上/12月3日午後3時~3時30分
クリスマス会「トモキチ笑劇場によるミニミニマジックショー」他/小学生以上/12月9日午後3時30分~4時30分

ちびっこクリスマス会『劇団「雁」の人形劇』/未就学児親子/12月16日午前10時30分~11時30分

スポーツ教室(ユニホック)/小学生以上/12月18日/小学1年生:午後3時20分~3時50分、小学2年生以上:午後4時~4時45分/室内用の靴

なんがいで児童館 ☎042-567-2441
なんがいフェスティバル2015/幼児以上/12月5日午後1時30分~4時/模擬店、ゲームコーナー/チケット(1枚100円)は販売中です。無くなり次第終了します。

ちびっこクリスマス会/乳幼児/12月17日午前10時30分~11時15分/ハンドベル等を行います

さくらがおか児童館 ☎042-567-2237
ちびっこあつまれクリスマス会/乳幼児/12月16日午前10時30分~11時40分
クリスマス会/小学生以上/12月16日午後3時30分~4時30分

かみきただい児童館 ☎042-567-2884
ちびっこワールド(ちびっこクリスマス会)/乳幼児/12月18日午前10時30分~11時15分/記念撮影ができます

クリスマス会/小学生以上/12月18日午後3時30分~4時30分/腹話術・ブラックパネルシアターなど

定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば(介護予防リダー会)/12月15日午後1時30分~3時30分/中央公民館ホール/元気ゆうゆう体操とみんなと歌うつどい。どなたでも参加できます/100円(参加費)/動きやすい服装/後藤042-562-9558

広げよう!ダンススポーツの輪!(ドリームズ)/ダンススポーツ経験者、未経験者/12月27日午後1時

第12回子どもからの人権メッセージ発表会(多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会/羽村市)/12月12日午後1時~4時/羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホール/子どもたちが、学校生活や社会での人間関係を通して気づいたこと、悩んだこと、励ましあつたことなど人権についての様々な体験を発表します/羽村市役所総務課042-11111

この度、同支部から市に炊出し釜1基が寄贈され、市立第二小学校の備蓄コンテナ内に配備しました。災害時の炊出しの実施や、平常時の防災訓練等で活用していきます/防災安全課・内線1352まで。

東京都施行型都民住宅(中堅所得者・家族向け)の入居者を募集します

申込書配布期間 12月1日(火)~9日(水)/申込書配布場所 市民生活課(市役所3階・土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日は除く)/申込み 12月14日(月)までに東京都住宅供給公社募集センターに郵送(必ず着)してください/申込資格等の詳細は募集案内をご覧ください/東京都住宅供給公社募集センター☎03-3498-8894(土・日曜日は除く)へ。

平成27年TOKYO交通安全キャンペーン 春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成27年TOKYO交通安全キャンペーン」が12月1日(火)~7日(月)まで実施されます。重点項目 子どもと高齢者の交通事故防止 自転車の安全利用の推進 飲酒運転の根絶 二輪車の交通事故防止 違法駐車対策の推進/東大和警察署☎042-566-0110へ。



いた募金は、高齢者等食事サービス事業やふれあいのまちづくり事業などの地域福祉活動費として使われます。賛同していただける個人、事業所、団体からの募金を受け付けています。ご協力をお願いします/社会福祉協議会☎042-564-0012へ。

「第8回多摩モノレール写真コンクール」作品展 展示される作品は、写真コンクールで入賞した25作品で、多摩モノレール沿線の街並みや自然など、美しい風景を写事に捉えた素晴らしい作品ばかりです/12月11日(金)~24日(木)/場所 中央公民館/多摩都市モノレール(株)事業課☎042-526-7818へ。

中小機構 Business (ビジネス)主催「プレゼンテーション資料作成入門セミナー」 12月8日(火)午後7時~8時30分/場所 中小企業大学校東京校(東大和市桜が丘2-137-5) Business est/分かりやすい資料を作成するためのポイント

北多摩西部消防署/第5回北多摩西部防炎コンクールの参加チーム募集 北多摩西部防炎コンクールは、いつ発生するかわからない大震災に備えて、東日本大震災の教訓を活かし、地域の絆と防災力の向上を図る目的で、第5回北多摩西部防炎コンクールを開催します。

開催日 平成28年3月5日(土)/場所 北多摩西部消防署/競技内容 4種の訓練(初期消火・救出・応急救護・要配慮者対応)/募集内容 1チーム3人(男女、自治会、自主防災会、事業所等問わず)/応募締切日 12月18日(金)/平成28年1月17日(日)に参加チームに対する合同指導会を、その後2月に個別訓練指導を実施予定/北多摩西部消防署☎042-565-0119へ。

大和会公開医学講座「予防接種に行きましょう」そのときに慌てないために(小児科) (社会医療法人財団大和会)/12月5日午後3時30分~4時30分/武蔵村山病院/宇野佳奈子/申込不要/大和会法人本部広報企画課☎042-8307

介護者のつどい(介護者のつどい(東大和)/介護の方、関心のある方)/12月2日 12月17日午後1時30分~3時30分/やまと苑別館会議室 仲原集会所/介護の悩み、情報交換等/100円(資料代)/田村090-5308-6638

地域ふれあいコンサート(特別養護老人ホームさくら苑)/12月6日午後2時~3時/特別養護老人ホームさくら苑/ソプラノとピアノによるコンサート/特別養護老人ホームさくら苑武本042-3939

クリスマスリースを作る(ふれあい園芸サロン・なでしこ)/12月14日午前10時~正午/東大和向原団地中央集会所(ハミングホール北東)/25人申込順/花壇のハーブと北海道モミでリースを作る/500円

公開講座「エッ!利用者減ったの?増えたの?」ちよこバスを市民がチエックする!検証と提言、市民の足を活かすために(ひつまぶしの会)/市民/12月13日午前10時~正午/中央公民館ホール/150人/ちよこバスの現状報告と意見交換会。ご参加・意見をぜひ/柳下042-566-0423

東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば(介護予防リダー会)/12月15日午後1時30分~3時30分/中央公民館ホール/元気ゆうゆう体操とみんなと歌うつどい。どなたでも参加できます/100円(参加費)/動きやすい服装/後藤042-562-9558

第12回ミニみんなの家まつり(社会福祉法人みんなの家)をささえる会/12月13日午前10時~午後2時/奈良橋市民センター/バザー、もちつき、模擬店、作業所作品販売/バザー品の提供をお願いします(大型家具、電化製品、人形、ぬいぐるみはご遠慮ください)/第二みんなの家042-567-0267

公開講座「エッ!利用者減ったの?増えたの?」ちよこバスを市民がチエックする!検証と提言、市民の足を活かすために(ひつまぶしの会)/市民/12月13日午前10時~正午/中央公民館ホール/150人/ちよこバスの現状報告と意見交換会。ご参加・意見をぜひ/柳下042-566-0423

30周年記念コンサート(あそびの木合唱団・マニフイカート合唱団)/12月23日午後6時~8時/ハミングホール/狭山公民館で30年前に誕生したグループです。アカペラでわらべうた、ハンガリーの曲、クリスマス曲などを合唱します/佐藤042-565-2594

新年花・茶道・礼法・投扇1日体験教室(創美流華道後援会東大和市支部)/小学1年生/中学3年生の児童・生徒と保護者/12月27日午前10時~午後3時/南街公民館/12人(申込順)/年越行事、学習体験、親子教室/千五百円(茶菓、花代実費)/持ち物等の詳細はお問い合わせください/山内042-471-4022

官公署だより

# 今月の相談

法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午  
 人権身の上悩みごと相談 / 17日木、午前9時30分～正午  
 税務相談 / 17日木、午後1時～4時  
 登記相談 / 17日木、午後1時～4時  
 行政苦情相談 / 24日木、午前9時30分～正午  
 交通事故相談 / 24日木、午後1時30分～4時  
 不動産取引相談 / 10日木、午前9時～正午  
 行政手続相談 / 10日木、午後1時～4時  
 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。

市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413  
 多重債務相談 / 9日水、午後1時～4時(4日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713  
 消費生活相談 / 毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713  
 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715  
 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651  
 少年の非行等相談(専門) / 24日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651  
 ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1764  
 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012  
 健康相談 / 4日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211  
 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911  
 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194  
 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133  
 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012  
 [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

# あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。  
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▲10月4日の地域安全市民のついでに発足式を行った「一小こどもパトロール隊」

## ◀「一小こどもパトロール隊」が発足～小学生も地域のために頑張ります～

10月4日に第一小学校の児童38人による「一小こどもパトロール隊」が発足しました。防犯パトロールを通じ、子ども達が住んでいる地域に関心を持ち、犯罪を許さない地域づくり、連れ去り等の犯罪から身を守ってもらおうと同小学校のPTA、おやじの会が中心となって、東大和警察署と連携を取り、発足したものです。一小の学区内を春・夏・冬休みの年3回パトロールを実施する同隊に、東大和地区防犯協会・東大和警察署も大きな期待を寄せています。

## ▶東大和市駅前を憩いの場に～花植えのボランティア活動～

11月4日、13人のボランティアの方々が、東大和市駅前広場で花植え活動を行いました。環境課の呼びかけにより行われたこの活動で植えた花は、約1,000株のパンジーや葉ボタン。参加者の皆さんは、紫や黄の色とりどりの花を、ひとつひとつ丁寧に植えていました。花植え後は11月末まで水撒きし、花の成長を見守ってくれたボランティアの皆さん。まだ小さく咲いている花の成長が楽しみです。



## ◀東大和トイレカーペンターズ～トイレが綺麗に大変身！～

11月8日、14人のボランティアの方々が、東大和市駅前公衆トイレの「東大和トイレカーペンターズ」(NPO法人日本トイレ研究所主催)に参加しました。これは、トイレを綺麗にするだけでなく、参加型で居心地のよい場所を作っていくことを目的としています。トイレ床・壁清掃や壁の装飾などを行ったボランティアの方々は、「明るくなって雰囲気が変わった」などと感想を話してくれました。



清掃後、参加者の描いた色鮮やかな絵が飾られたトイレの個室

## 12月のカレンダー

4日～10日  
人権パネル展、男女共同参画パネル展(中央公民館)

12日～3月13日  
プラネタリウム 冬番組「バック・トゥー・ザ・ムーン・フォー・グッド」、子ども番組「プラネタリウム ちびまる子ちゃん～星にねがいを」、特別番組「ハヤブサ・バック・トゥー・ジ・アース」(郷土博物館)



ほおのきのお面

## わがまちの

<207>

## 風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

## ほおのきのお面

ホオノキの葉はとも大きくて、子どもの顔なら隠れてしまつくりい。そこで落ち葉を使って、お面を作ってみました。顔にあてて、目の位置に穴をあけ、ひろって来た葉や実で飾ります。

鳥(飛行機)も作れます。はさみで鳥や紙飛行機の形に切ればできあがり。コツをつかむと、びっくりするほどよく飛びます。

加古里子さんの絵本『だるまちゃんやまんめちゃん』にも、はっぱの鳥が出てきますよ。

今年もたくさんホオノキの落ち葉をひろえそう。何か作ってみませんか？

### 市長コラム

「応援ありがとうございました」

東大和市長 尾崎保夫

市の観光キャラクター「うまべえ」が、インターネットでの投票から、大会会場の決戦投票場まであります。「ゆるキャラ」®グランプリ2015 in 出世の街 浜松」に出場しました。

今年の投票では、日頃から「うまべえ」を応援して下さる市民の皆様、企業や団体の関係者の方々も「投票サポーター」として加わり、多くの皆様からの温かい応援に、心より感謝を申し上げます。

振り返れば、この3か月間、皆様の期待に応えられるよう、「何としても」の思いで、日々、投票状況の画面を見つめていました。全国各地の「ゆるキャラ」を超える「ゆるキャラ」の中から、名乗りを上げた人気者たちが、11月21日から23日まで、「浜松市」に集い、総合順位を決める投票が行われ94位となりました。

なお、「うまべえ」の現地の様子など、市のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。